

後期高齢者窓口負担2倍化 県内3万7千人が対象

さらなる国民負担増メニューが目白押し

【図1】配慮措置の仕組み



【図2】医療機関等での計算イメージ

日	その日の診療	①月の外来の診療報酬点数(合計)	②月の窓口負担の上限額	③その日に徴収する窓口負担額
A日	2,500点(25,000円)	2,500点(25,000円)	—	5,000円
B日	1,003点(10,030円)	3,503点(35,030円)	6,503円※配慮措置1割負担+3,000円	1,503円
C日	1,014点(10,140円)	4,517点(45,170円)	7,517円※配慮措置1割負担+3,000円	1,014円
D日	11,000点(110,000円)	15,517点(155,170円)	18,000円※外来上限額	10,483円

(具体的な計算例)

- 原則として、診療日ごとに計算する。但し、在宅医療や訪問看護の場合は月末締めで以下の計算をする場合がある。
- 1カ月の外来診療報酬点数の合計を計算する。
- 1カ月の合計点数が3,000点～15,000点で配慮措置の対象になる場合、その月の上限額を計算する（その月の外来総額の1割負担+3,000円）。
- 前回診療日までの窓口負担額の合計と「3」の差額が、その日に徴収する窓口負担額となる。その月の窓口負担額の合計が18,000円に達した場合は、それ以上は医療機関で微収しない。
- 計算は医療機関ごとにするため、その日に別の医療機関や歯科を受診していても、計算には含まない。窓口負担は1日ごとに計算する。
- 配慮措置は高額療養費として支給されるため、窓口負担額の計算は1円単位での計算となる。B・C日は窓口負担額が3,000円を超えるので配慮措置が適用され、窓口負担は1円単位となる。

患者が複数医療機関を受診し、合算した窓口負担の増加額が3千円を超えた場合は、高額療養費とし

複数医療機関受診の場合の処理

（調剤薬局含む）を受診し、月途中で差額が3千円を超えた場合、前回までの負担額と合わせて計算する必要があります。（図1）。

④患者に対して、配慮の現物給付を行わ

物価高騰、さらにコロナ禍も相まって国民生活が苦しくなる中、10月から後期高齢者窓口負担増がスタートしました。後期高齢者の窓口負担は、1割・2割・3割に区分され、これらに加え、2割には1割負担から負担超える場合は、「1割負担+3千円」の时限措置が加わり、4つのパターンと複雑化しています。

県内では3万7千人が該当します。新たに2割負担になるケースは「課税所得が28万円以上」及び单身者で「年収20万円以上」に該当する場合です。但し、限定的な取り扱いであって、すでに後期高齢者の保険料の見直し及び介護サービス利用料も医療保険の負担に合わせて引き上げることが厚労省の審議会で検討されています。今後患

プラス3千円 負担軽減にならない配慮措置

複雑難解な配慮措置
2割負担のレセプトの特記事項には「41区カ」と記載する必要があります。

025年9月末までの3年間の时限措置で入院分は対象外です。なお、窓

「3千円+（1ヶ月の合計点数×1円）、②1ヶ月の合計点数が1万5千点を超える場合は上限額は1万8千円となり、上限額を超えないようになります。

（図2）。
て、患者が事前登録し、口座へ4ヶ月を自処に金償還されます。これら1ヶ月分の医療費が高額療養費制度の上限である1万8千円となり、上限額を超えないようになります。

（図2）。

お、同一医療機関でも科と歯科は別の扱いでも保険者が合算します。

（図2）。

長崎
保険医
新聞

発行所
長崎県保険医協会
長崎市恵美須町2-3-2 F
電話 095(825)3829
FAX 095(825)3893
Eメール nagasaki-hok@doc-net.or.jp
発行人 本田孝也
定価 1冊 250円
年間 3,000円